

令和3年3月

「小規模企業者等ビジネス創造設備貸与制度（割賦・リース）」に係る
新規受付の休止について

公益財団法人京都産業21

平素は、小規模企業者等ビジネス創造設備貸与制度をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、本貸与制度については、長年にわたり大変多くの小規模企業者様にご利用いただいたところですが、このたび、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による情勢の変化に伴い、令和3年3月31日をもちまして、新規受付を当面の間休止させていただくこととなりました。

なお、本貸与制度ご利用中の企業様への伴走支援は継続しますとともに、さまざまなご相談に対応できるよう、財団では、各種の支援事業をご用意しております。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問合せ先>

公益財団法人京都産業21

事業支援部 設備導入支援グループ

TEL. 075-315-8591